

事業者認定書

令和6年1月22日

大垣林業株式会社
代表取締役 川端 賢三 殿

神戸木材業協同組合
理事長 野村 俊彰



令和5年12月25日付で申請のありました合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請について、当団体の事業者認定実施要領に基づき、下記のとおり認定します。

記

認定区分：☒木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明
☐間伐材の証明
☐発電利用に供する木質バイオマスの証明

団体認定番号： 神木業 (合法) 間伐 木質) 第07-089号

事業者の所在地： 神戸市東灘区向洋町東2丁目7番地7

事業者の名称： 大垣林業株式会社

代表者の氏名： 代表取締役 川端 賢三

認定の有効期間： 2024年1月22日～2027年1月21日

(注)申請内容に変更があった場合は届け出て下さい。